

環境局非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	大気規制指導専門員（環境改善部）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;"><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>環境局環境改善部大気保全課 (新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎)</p>
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に関するアスベスト対策の周知 (2) 建築物解体等現場のパトロール、立入検査及び事業者指導（パトロール等に際し自動車運転を行う。） (3) 区市が行う規制指導（アスベスト）に対する技術的支援及び現場立会い (4) 事業者及び自治体向け資料（マニュアル等）の作成 (5) 自治体、事業者への出前講座での対応講演
募集予定人数	2名
応募資格・求められる能力	<p>次の(1)から(5)までの要件を全て満たすこと。</p> <p>(1) 次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当すること。</p> <p>(ア) 特定建築物石綿含有建材調査者の講習、一般建築物石綿含有建材調査者の講習又は工作物石綿事前調査者の講習のいずれかの講習を修了していること。</p> <p>(イ) 特定建築物石綿含有建材調査者の講習、一般建築物石綿含有建材調査者の講習又は工作物石綿事前調査者の講習のいずれかの受講資格を有していること。</p> <p>(ウ) 大気汚染防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例その他関係法に関連する実務経験又はこれらの法令に関する知識を有し、適切に業務を行うことができると認められること。</p> <p>(エ) 建築行政に関する実務経験を有し、適切に業務を行うことができると認められること。</p> <p>(オ) (ア)から(エ)までのいずれにも該当しないが、大気規制指導専門員として採用後、都の指定するアスベストに関する資格講習を受講し、必要な知識を習得した上で、適切に業務を行うことができると認められること（受講に係る費用は都が負担する。）。</p> <p>(2) 心身ともに健康であり、意欲をもって職務を遂行できること。</p> <p>(3) パソコンを使用でき、基礎的なワード及びエクセル等を使用した業務に対応できること。</p>

	(4) 普通自動車運転免許証を所持し、自動車運転を支障なく行えること。 (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	年 192 日（原則として月 16 日）
勤務時間	1 日 7 時間 45 分（予定） ※ 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。 ※ 勤務開始時間等については、採用決定後に所属長が決定
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に加入する。
応募方法等	次の書類を下記「申込み先」まで、電子メールで送付してください。応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 <u>応募書類：会計年度任用職員申込書</u> ※ 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。 ※ メール送付時にワードファイル又は PDF ファイルで添付してください。メール件名は「申込み先」に記載の件名としてください。 ※ 電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ持参による受付も可とします。 ※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、ご注意ください。
応募期間	令和 8 年 1 月 30 日（金曜日）午後 5 時まで ※ 持参の場合：受付時間は平日の午前 10 時から午後 4 時まで
選考方法	(1) 第一次選考 書類審査 (2) 第二次選考 面接（令和 8 年 2 月中下旬の指定する日） ※ 合否結果については、第一次選考・第二次選考ともに原則として、メ

	<p>ールにて通知します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
申込み先	<p>(1) メールの場合（原則） 送付先メールアドレス： kankyo_saiyou@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名：令和8年度会計年度任用職員申込（大気規制指導専門員（環境改善部））</p> <p>(2) 持参の場合（やむを得ない場合に限る。） 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷（不在時：浅野）</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷（不在時：浅野） 電話（代表）03-5321-1111（内線）42-141 (直通) 03-5388-3418</p>